粘土科学 第50巻 第3号 144-153 (2012)

# シンポジウム特集:「土壌における資源・素材」

# 地下水・土壌の重金属汚染における土壌・粘土・鉱物の扱い

伊藤健一

国立大学法人宮崎大学国際連携センター地盤環境保全研究部門 〒889-2192 宮崎県宮崎市学園木花台西1-1

# Soil, Clay and Minerals on Metals Contaminated Groundwater and Soil

# Kenichi ITO

Department of Geo Environmental Preservation, Center for International Relations, University of Miyazaki 1-1 Gakuenkibanadai-nishi, Miyazaki-shi, Miyazaki prefecture 889-2192, Japan

## Abstract

Soil, mineral and clay become recognized as the source of pollution on groundwater and soil contamination at one time or another. Admittedly, groundwater contamination shall be deemed an event related closely to soil contamination, leaching hazardous substances to groundwater. And, the soil containing minerals with naturally-occurring heavy metals often contaminates soil and groundwater with artificial construction such as tunnel excavation. Sulfide minerals such as pyrite and arsenopyrite are thought to be the most likely causative substances of naturally-occurring soil contamination with heavy metals, occasionally leach heavy metals and make soil acidification after oxidizing by air and microbial activity. And then, contaminated soils with naturally-occurring heavy metals are identified into 3 classes and 2 leaching types with disposition about leaching of heavy metals and pH change. On the one hand minerals and soils are cause of contamination, but on the other hand minerals kindred class of clay are environmental-friendly materials to countermeasure of groundwater and soil contamination. There are mainly classed 8 types, clay minerals like smectite, allophane, zeolite, aluminum minerals, iron minerals, minerals containing calcium or magnesium, cement minerals and layered double hydroxide. The countermeasure technique such as immobilization and permeable adsorption layer using their minerals comes into wide use with acceptance. However, the countermeasure material was occasionally seen as ineffective against the contaminated substance from a lack of the comprehension about interaction mechanism between heavy metals and minerals, even if it is not used in effectual condition on the soil contamination site at that time. Therefore the activity for understanding to mineral interaction becomes recently promoted to get rid of such a blundering trouble.

Key words: heavy metals, risk, Soil Contamination Countermeasures Act, naturally-occurring, countermeasures techniques.

## 1. はじめに

表題中の土壌,鉱物,粘土という言葉は、学術的な意 味ではなく土壌汚染を蒙る人、また、現場技術者の感覚 に近い表現として用いている。分野間の違いはあるが、 土壌はある粒径範囲ごとに礫、砂、シルト、粘土と区分 される。また、専門外の人にとって鉱物は、固い塊とし てイメージされることもある。しかしながら、土壌の化 学性は見た目の形状ではなく構成される鉱物などの特性 がその役割を担う。そのため、地下水・土壌汚染分野で は、こうした一般の認識を踏まえながら研究、調査、対 策などを進めていくことが求められる。また、汚染対策

2011年(平成23年)12月12日受付,2012年1月24日受理

では砒素や鉛などの重金属に対して吸着などでの作用を 持つ鉱物,特に広義での粘土鉱物が環境親和材料として 多く利用されている.そこで,土壌・鉱物・粘土と重金 属による汚染を中心に解説する.

# 2. 地下水汚染と土壌汚染

地下水は、古くから病原菌などの少ない安全な飲用水 として利用されている.しかし、一度汚染が生じると広 域で健康と環境に被害をもたらす可能性がある.また、 土壌は土木・地盤の工事や自然災害以外では急激かつ大 規模な移動は生じない.その利用において水と異なり、 第50巻 第3号 (2012)

直接的な摂取の可能性が低いため、水や大気等に比べて 汚染の発見が遅れる傾向にある。しかし、土壌汚染は水 や大気に比べて比較的高濃度に有害物質を保持するた め、徐々にそれらを周囲へ放出した場合、地下水などの 水域や大気の汚染原因となりうる(Fig.1)<sup>1)</sup>.その意味 では、土壌汚染は水や大気の汚染ソースであり、地下水 汚染は土壌汚染の一事象ともいえる.

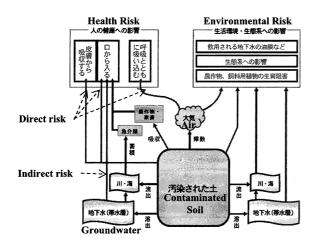


Fig.1 Pathway of hazardous substances from contaminated soil to human and environment<sup>1)</sup> (modified).

## 3. 法律とリスク評価

### 3.1. 土壤污染対策法

健康リスクにおいては、天然物であれ人工物であれ全 ての物質は一定量以上の摂取により健康に影響をもたら す可能性がある<sup>2</sup>. そのうち社会的に関わりを持つ物質 の中で特にリスクの高いものが有害物質として指定され る.

国民の健康保護のために土壌汚染の状況の把握と適切 な管理,及び汚染による人の健康被害防止に関する措置 などを定めた土壌汚染対策法が平成15年に施行され(以 下,土対法)<sup>3)</sup>,土壌汚染における特定有害物質として3 種類,25項目に対して基準値が設定された(Table 1)<sup>45)</sup>. よって,土対法で定められた項目が基準値以上に達した 状況が土壌汚染といえる.これら特定有害物質の中で, 鉛や砒素などの金属や半金属,これらと挙動や特性が近 い有害元素であるフッ素とホウ素,及びシアンを加えた 9種類が,重金属類と呼ばれる第2種特定有害物質であ る.ただし,土対法では営農地を法適用の対象外として いる.営農地では関連法規の中で土対法とは別に銅が特 定有害物質として指定されている<sup>67)</sup>.

#### 3.2. リスクと評価方法

土対法における健康リスクは、その曝露経路から直接 リスクと間接リスクが想定されている. 直接リスクは揮 発性の汚染物質や汚染土壌の粉じんの吸引などによる直 接摂取であり、間接リスクは地下水に溶出した汚染物質 を飲用する経路である(Fig.1). したがって、間接リス

		Criteria			
Class	Substances	Leachate standards	Concentration standards		
		(mg/l)	(mg/kg)		
	Carbon tetrachloride	< 0.002	-		
	1,2-dichloroethane	< 0.004	-		
	1,1-dichloroethylene	< 0.02	-		
	Cis-1,2-dichloroethylene	< 0.04	-		
Class I	1,3-dichloropropene	< 0.002	-		
VOC	Dichloromethane	< 0.02	-		
	Tetrachloroethylene	< 0.01	-		
	1,1,1-trichloroethane	< 1	-		
	1,1,2-trichloroethane	< 0.006	-		
	Trichlorethylene	< 0.03	-		
	Benzene	< 0.01	-		
	Cadmium [Cd]	< 0.01	< 150		
	Chromium hexavalent [Cr(VI)]	< 0.05	< 250		
	Cyanogen [CN]	not detectable	< 50		
		not detectable	(free cyanide)		
Class II		< 0.0005			
Heavy	Mercury [Hg]	(and alkyl mercury	< 15		
Metals		not detectable)			
	Selenium	< 0.01	< 150		
	Lead [Pb]	< 0.01	< 150		
	Arsenic [As]	< 0.01	< 150		
	Fluoride [F]	< 0.8	< 4,000		
	Boron [B]	< 1	< 4,000		
	Simazine	< 0.003	-		
Class III	Thiobencarb	< 0.02	-		
Agri-	Thiuram	< 0.006	-		
chemicals	Polychlorinated biphenyl	not detectable	-		
	Organic phosphorus	not detectable	-		

Table 1 Quality standards for designated hazardous

substances<sup>3-5)</sup>.

クを示す土壌溶出量基準の値は全て地下水基準に準じて いる. 直接リスクの基準である土壌含有量は重金属類に ついてのみ設定されており、各リスクに対応した評価試 験方法が公定法として定められている(Table 1, 2)<sup>8,9)</sup>. 直接リスクの評価方法は、摂取された汚染土壌が胃酸に 曝露される条件を想定した含有量試験であり土壌1kg あ たりの濃度で規定される.また間接リスクは、地下水と の接触による重金属類の溶出を想定した溶出量試験であ り、検液1Lあたりの濃度で規定される.ただし、リス ク評価として考えた場合、これら公定法はある時点の土 壌が水や塩酸に接触する環境条件下でのリスクを知るだ けの評価方法であり、短期的なリスクの評価であること に留意が必要である.一方,汚染土壌を措置し管理する 場合、それは長期的なものであることから、長期的リス クを評価し、知る必要がある、そのため、最近では汚染 土壌の長期的リスクの定量評価方法として、可溶性重金 属類の総量を見積もることを目的として溶出試験を繰り 返すシリアル・バッチ試験や、含有重金属類の形態と各 種環境条件下での溶出挙動を評価する逐次抽出試験な ど.様々な土壌分析法が公定法に加えて実施されている (Table 2)<sup>10,11)</sup>. これらの方法を用いた長期リスク評価で は、土壌や重金属類に対する地質的、鉱物的、化学的な 知見と理解の下での適切な方法の選択と結果の判断が求 められる.

#### 4. 自然由来の重金属問題

#### 4.1. 自然由来重金属類含有土壤

鉱山地域や熱水変質帯、また平野の海成堆積物などを

146

T 11 0	<b>T</b> 1 ·	ſ			c	• •			1		•16	-14)
Table 2	The view	ot.	extraction	tests	tor	risk	assessment	ot.	metal	contaminated	SOIL	~~,
r uoro a	110 110 11	Υ	chici accion	10000	101	11011	abbebblitelite	01	moun	containinated	0011	•

Category	Method	Procedure	Assumed condition	Target
Official	Leaching test	Shaking 50g soil (air-dry) added to 500ml water for 6 hours.	Contact of soil and groundwater.	Determination of leaching standard. (as indirect risk)
Method		Shaking 6g soil (air-dry) added to 200ml 1mol/l HCl (carbonate solution in the case of Cr(VI)) for 2 hours.	Contact of ingested soil and gastric acid in stomach.	Determination of content standard. (as direct risk)
A part of		Repeat of leaching test with water renewal.	Continuous contact of soil and dynamic groundwater and rainfall.	Estimation of leaching amount.
additional soil analysis	Sequential extraction	Water extraction and BCR method.	Each condition: oxidation, reduction and so on.	Estimation of existence form.
method (as risk	Tank leaching test	Stirring soil added to much water in tank for long time.	Contact of soil and static groundwater.	Feature evaluation for leaching.
assessment for long	Oxidation test	Heating soil added to H <sub>2</sub> O <sub>2</sub> solution.	Forcible oxidation	Confirmation of sulfide existence and effect
term)	Column test	Flow-through to column filled by soil	Continuous contact of soil and dynamic groundwater and rainfall.	Estimation of leaching amount and period.

掘削する道路建設やトンネル工事などの大型工事現場に おいて、掘削された土壌に含まれる自然由来の重金属類 が基準値を超過することがある.これらは自然由来重金 属等含有土砂や自然由来重金属等含有岩石・土壌,自然 由来重金属類含有土壌などと呼ばれ、土木工事現場で取 扱いが問題となっている<sup>12,13)</sup>.特に、当初の土対法では 人為的汚染のみが土壌汚染の範囲として規定されており 自然由来の問題が定義されていなかったこともその一因 となっていた、そのため、関連研究機関や団体、公共土 木工事を扱う国土交通省などでは、調査や対応に関する マニュアルが検討,作成された<sup>14,15)</sup>.そうした経緯もあ り、平成20年の法改正時には、それまで土対法の対象外 であった自然由来の重金属類に起因して基準値を超過す る土壌についても、工事などで掘削されるなどの一定条 件を満たす場合には法的に汚染土壌として扱うことが定 められた. 但し、自然の地質由来の土壌に含まれる重金 属類は通常の汚染土壌と成因や性質が異なること、人為 的汚染のような汚染者責任の概念に合致し難いことか ら,現在は自然由来重金属類含有土壌と人為由来汚染土 壌とを区別する方向で検討されている<sup>16,17)</sup>.しかし、人 為汚染土壌と同様に汚染調査や対策措置、及び土壌や土 地が法的な管理の対象となることから、現場実務におい て自然由来重金属類含有土壌は汚染土壌として、またそ れを構成する鉱物の一部は汚染原因物質として扱われて いる.

### 4.2. 主な種類と溶出機構

重金属類は普遍的に自然地盤に含まれている.日本の 上部地殻中の平均的な存在量は鉛が16.9mg/kg, 砒素が 6.7~7.1mg/kgである(Table 3)<sup>18,19)</sup>. 砒素については 大陸地殻に比べて2-3倍高い値を示している<sup>20)</sup>.シアン を除く7種の重金属類は,黒鉱鉱床のあるグリーンタフ, 花崗岩や火山岩の分布地域,含銅硫化鉄鉱床(キースラー ガー)を含む変成岩分布地域,堆積岩や付加体中の鉱床 などの鉱山地域に高濃度で存在する<sup>21)</sup>.これら鉱山・鉱 床地域は重金属類による問題を生じる可能性が高いた め,公共工事等では避ける傾向にある.一方,鉱山地域

Table 3 The view of arsenic content in natural soils and rocks<sup>18-20</sup> (modified).

Document	As (mg/kg)	Comment (Geology)
Goldshmidt (1954)	5	Varved clay
Taylor (1964)	1.8	Continental crust
Bowen (1979)	1.5	Crust
Krauskopf (1979)	1.8	Crust
Mason and Moore (1982)	1.8	Crust
Faure (1991)	1	Continental crust
Taylor and McLennan (1995)	1.5	Upper continental crust
Wedepohl (1995)	2.0	Upper continental crust
Ivanov (1996)	1.8	Upper crust
Togashi et al. (2000)	6.7~7.1	Upper crust of the Japanese archipelago
Japanese geology and rocks		
Shale	13	
Deep-sea clay	13	
Basalt	2.2	
Granite	1.7	
Sandstone	1.0	
Lime stone	0.8	

ではない沖積平野や丘陵地などでも重金属類が基準値超 過の土壌が確認されている.これら自然的原因で汚染を 引き起こす土壌については、地質学的な成因による分類 だけではなく、汚染実務に沿った分類が有効と考えられ る.例えば重金属類の溶出傾向は、Fig.201)スロープ 型と2)アーチ型の2種類とがある.そこで、汚染土壌 を成因と溶出傾向から3つに分けて説明する(Table 4).

# 4.2.1. Class I: 鉱山・火山岩・変成岩等

硫化物と鉄及び非鉄金属を高い割合で含む,土壌とい うよりは岩石からなる地層であり,山間部の鉱山地域や 熱水などの変質を受けた変成岩のある地域に多い.鉱化 変質帯では含有する硫化物中に,熱水変質帯では熱水変 質作用を受けて粘土化した地層中に重金属類の含有がみ 第50卷 第3号 (2012)

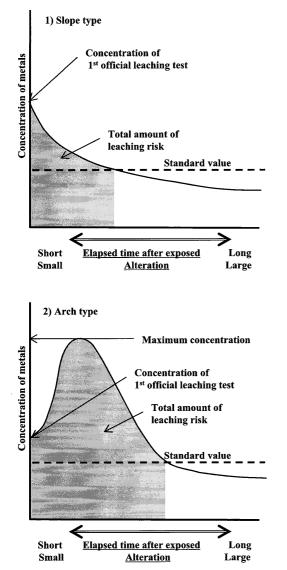


Fig.2 Two leaching types of heavy metals from contaminated soil.

(1) Cases of artificial contamination and secondly minerals as metal's source, 2) Sulfide minerals.)

られる.重金属類は主に黄鉄鉱などの硫化物に含まれる ため、掘削前の還元的な地層中では重金属類が溶出しに くく比較的安定と言える.しかし、工事などで掘削され て地表で大気曝露された土壌は、酸化溶解して砒素など の重金属類を溶出して汚染となる.更に硫黄含有量の高 いものは、併せて大量の硫酸イオンを生じて対象土壌及 び周辺環境を酸性に変えてそれらに含有する鉄酸化物や 水酸化物などを溶解し、本来は地表環境でも安定的に含 有されていた重金属類を溶出させて汚染を増幅させるこ とがある.

通常,直接リスクと間接リスクにおいて,ほとんどの 汚染現場では間接リスクのみが問題となる.しかし,こ の分類の土壌は黄鉄鉱などの鉱石に富むため,直接リス クとなる含有量基準を超過する場合があることも特徴の 一つである.また,一帯ではなく,線状の脈など局所的 に重金属類を含んで狭い範囲で汚染土壌を生じる場合が ある.

これに相当する事例として、北海道中央部の中越地域 のトンネル掘削工事における砒素溶出量と土壌の変質区 分との関係をFig.3<sup>22)</sup>を示す.この現場では、石英・黄 鉄鉱からなる珪化脈、主に黄鉄鉱からなる硫化物とカオ リナイトで構成される細脈群の珪化帯、及びこれに貫入 する変質安山岩などが混在した鉱化変質帯であり、数 mの掘削距離で砒素溶出量が基準値以下からその1,000 倍の1mg/L以上まで変化する<sup>22)</sup>.こうした重金属類の 濃度と性状が極端に不均一な地層を掘削する場合、全体 の汚染リスクを画一的に評価しにくい、そのため、調査 時に地層の鉱物学的、地質学的な特徴を把握した上で、 施工時には掘削土壌を細かいメッシュに区切り、性状が 異なる毎にそれに応じたリスク評価と適正な措置が必要 とされる.掘削土壌を都度判断しながらの施行は、工事 の時間と費用において深刻な負担を与える.

#### 4.2.2. Class II: 海成堆積物

海中あるいは海岸付近の湿地帯などで微生物による還 元作用を受けて生成した微細な(フランボイダル)黄鉄

Sort	Class I	Clas	Class III		
Sort	Class I	а	b	Class III	
Leaching type	Arch	Slope and arch	Slope	Slope	
pH after oxidation	Acidification	Acidification	Stable	Stable	
Content of metals	High ~ middle	Middle	$Middle \sim low$	low	
Health risk	Direct risk and indirect risk	Indirect risk	Indirect risk	Indirect risk	
Content of sulfide	Rich	Rich ~ poor	Poor	Poor ~ none	
Typical geology and region <sup>20-29)</sup>	Metamorphic rock, volcanic rock, green tuff, granite, alteration zone, mineralization zone, hydrothermally-altered zone	Quaternary sediment, tertiary sediment, floodplain sediment, marine deposit, mad rock		River sediment	

Table 4 Three kinds of contaminated soil caused by natural processes.

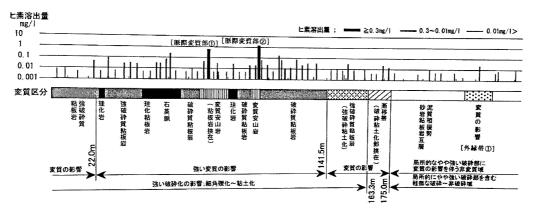


Fig.3 The relationship between arsenic leaching concentration and hydrothermal-alteration type of soil along the tunnel (by Takahashi et al. (2011)<sup>22</sup>).

鉱などの硫化物を含む土壌で、硫化物中に海水由来の砒 素や鉛、フッ素、ホウ素などを伴う、土壌としては Class I に比べて硫黄や重金属類の含有量は比較的低く、 平均的な地層と同程度の場合もある. 第四系完新統や, 上総層群、下総層群、仙台層群、十勝累層群、大阪層群 などの新第三系鮮新統から第四系更新統など、海成堆積 物として臨海部周辺や平野部に広く分布する23).また, 陸成の泥岩や亜炭及び氾濫原堆積物などの粘土層も微細 な硫化物を含むことから Class II に類される<sup>24)</sup>. これら の地層でも変質を受けた地盤については Class Iとな る. Class II は Class I と同じく硫化物が重金属類の発 生源であるため、大気曝露や微生物活動により酸性化す る場合がある.酸性化という特徴から、農業分野で問題 となる酸性硫酸塩土壌もこれと同種となる<sup>25,26)</sup>.但し、 硫化物含有量が低い、或いは含まれる硫黄に対するカル シウムが多いなどの理由から酸化されても酸性化しない 土壌もある.これらを便宜的に区別して、酸性化するも のを Class II-a,酸性化しないものを ClassII-b とする. また、Class II の地質には都市の生活圏が多いため、山 間部の公共工事だけでなく通常の造成や港湾工事等にお いても問題となる.これに相当する事例として、仙台平 野竜の口層27)と八甲田トンネル28)の例を使い説明を加 える.

仙台平野には、微細な黄鉄鉱を含む海成堆積物の竜の 口層が広がる. Class II-a に分類されるこの土壌は、掘 削後の大気曝露により黄鉄鉱が酸化溶解して砒素を放出 する. 従って、掘削後の公定法溶出量試験による短期リ スク評価で砒素が基準値を超過した場合は砒素汚染土壌 と判断される. 更に酸化が進むと竜の口層の土壌は硫酸 イオンを流出して土壌 pHを下げて、土壌中に含有する カドミウムを溶出する (Fig.4)<sup>27)</sup>. しかし、公定法によ る初期のリスク評価では砒素汚染土壌と判断されてい る. 仮に砒素汚染土壌として措置された場合、カドミウ ムによる汚染の発見が遅れ、長期的には周辺環境に被害 を及ぼす可能性が懸念される. これら Class I や Class II-a のような土壌にはアーチ型の重金属類の溶出傾向が あり、初期には溶出量が基準値以下の場合もあることか

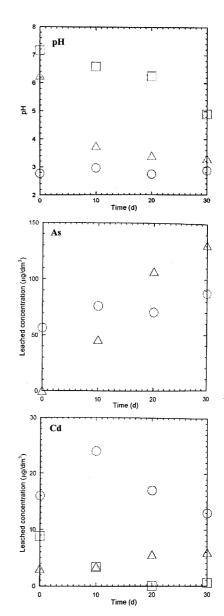


Fig.4 The course of pH, arsenic and cadmium concentration in leachate of weathering experiment at  $30^{\circ}$ C (by Sudo et al. (2010)<sup>27</sup>).

 $(\bigcirc \triangle \square$ : collected soil samples at 3 points in Tatsunokuchi formation.  $\bigcirc$ :Point A,  $\triangle$ : Point B,  $\square$ :Point C)

第50巻 第3号 (2012)

ら,地質の性状に応じた十分な調査・分析が必要である (Fig.2-2)).その事前調査から対象土壌の特性を把握し, 現場施工時の指標の策定と簡易判別法の準備をすること が有効である.

東北新幹線の八甲田トンネルは鉱化変質帯を通ってい る.そのため,施工時には重金属類や酸性水による問題 が想定されたことから,事前に調査研究が行われて,土 壌中の硫黄対カルシウムのモル比と浸出水のpHの間に 明確な相関性が得られることを把握していた.この知見 から,1日で掘削土壌のリスク判定ができる評価フロー が作成され,施工時の掘削土壌診断に活用された.この 実績から,土壌汚染分野において同トンネル工事は事前 調査とそれに基づく評価フローにより円滑に対策が実施 された大規模工事事例として知られている(Fig.5)<sup>28)</sup>.

一方, Class II-b の土壌は Class II-a と同じく海成堆積 物ではあるが、硫化物の酸化による酸性化の影響が小さ く、また含有重金属類の溶出傾向がスロープ型である (Fig.2-1)). この土壌中の重金属類も海成の微細な黄鉄 鉱由来であるが、風化などにより土壌の酸化が進んで硫 化物が溶解、部分的には消失し、重金属類が二次鉱物や 炭酸塩などに分配されている傾向がある. 海成堆積物で ある宮崎県の日南層群は、公定法溶出量試験を繰り返す シリアル・バッチ試験により、含有する砒素の溶出傾向 がスロープ型であることから Class II-b と判別される (Fig.6, 2-1)). 土壌は全体的に砂岩と頁岩主体であり, 供試した試料間に外観上の差異は見られない.しかし, 逐次抽出分析により, 黄鉄鉱の画分に砒素を含むものは 鉄酸化物の画分に砒素を含まず、また黄鉄鉱画分に砒素 を含まない場合は鉄酸化物或いは炭酸塩の画分に砒素が 卓越することが確認されている(Fig.7)<sup>29)</sup>. こうした Class II-b の土壌は、既に一定の酸化を受けた海成堆積 物であるため、Class II-a に比べてリスクの小さい土壌 といえる.

#### 4.2.3. Class II: 二次鉱物

重金属類を含む上流の地層における風化や浸食等によ る運搬,或いは溶解した重金属類が下流で微細な粘土鉱 物や二次鉱物等に分配されて堆積した土壌であり,主に 陸生の河川堆積物である.堆積時は酸化環境と考えられ ることから,土壌中には硫化物が少なく,重金属類の硫 化物への分配が小さいことを特徴とする.この土壌が地 表で汚染を生じる場合は,土壌中の可溶性塩,イオン交 換体,炭酸塩に含まれる重金属類の溶出が寄与している と思われる.一方,地下では還元作用により水酸化鉄が 還元溶解して砒素などを放出し,地下水を汚染すること がある.

ガンジス河下流のガンジスデルタでは1980年代から地 下水砒素汚染が発覚し,甚大な健康被害をもたらしてい る<sup>30)</sup>.2003年にはガンジス川中流域のインド北東部ガン ジス平野でも地下水砒素汚染が確認された<sup>31)</sup>.この付近 は沖積平野で土壌は上流からの堆積物で構成されてお り,砂質で石英や雲母に富む.同河川中流域のウッター

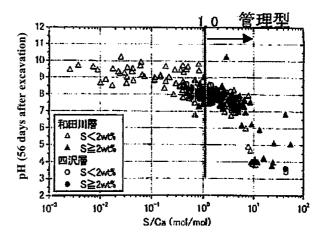


Fig.5 The course of pH of excavated soil after exposure for 56 days and molar ration between sulfur and calcium in mad rock at Hakkoda tunnel construction site (by Sasaki et al. (2005)<sup>28</sup>).

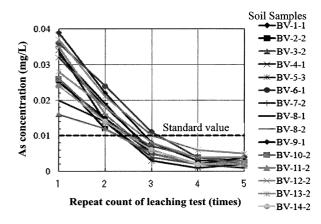
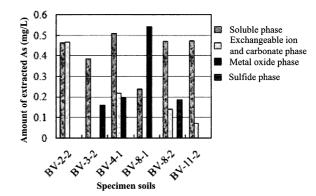
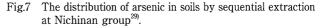


Fig.6 The course of arsenic concentration in leachate of serial batch test to excavated soil at Nichinan group<sup>29)</sup>.





ルプラデシュ州において,現地の井戸取水深度10~30m の土壌に対して鉱物分析や逐次抽出分析が行われたが, 土壌中に黄鉄鉱などの硫化物は確認されなかった.土壌 中の砒素は深度10m までの浅い箇所では鉄酸化物に分 配されており,深度30m 付近では水溶性塩やイオン交 換態,或いは炭酸塩に分配されていた.また,取水深度 10mに比べて30mの井戸で砒素汚染が多く確認された. これらから,砒素は鉄酸化物や水酸化物などの二次鉱物 に伴う形で砂質土壌中に堆積し,地下環境で酸化鉄など が還元溶解して砒素が放出されたことが地下水砒素汚染 の主な原因と推察されている<sup>32</sup>.

### 5. 重金属類と鉱物系材料

## 5.1. 土壌中の重金属

汚染を生じる自然由来重金属類含有土壌に限らず、重 金属類は地盤中に広く存在する. 例えば、カドミウムや 鉛はケイ酸塩鉱物中の硫化物、カリウムとの交換、他の 重金属類では硫化物中やケイ酸塩鉱物などの一部との置 換などが知られる<sup>33,34)</sup>.しかし、それらは元々の存在形態 であり、人為汚染でも自然由来においても重金属類が濃 集している部位が汚染源となり、そこから移動して汚染 を生じる.汚染源の重金属類は土壌間隙水などの土壌溶 液に溶け出た後、環境に応じて土壌を構成する鉱物粒子 や有機物, 無機塩, 酸化物などに分配される (Fig.8)<sup>35)</sup>. そして土壌溶液中に残った溶存重金属類が地下水を汚染 する. 土壌溶液中の重金属類の濃度は、溶解度に規定さ れる溶解と析出,微生物活動や溶存酸素などによる酸化 還元、土壌間隙水中及び固体表面での錯体形成、酸塩基 反応、及びイオン交換や吸着などの相互作用とそのバラ ンスで定まる (Fig.9)<sup>36)</sup>. 言い換えれば, 鉱物や酸化物 などへの分配が高まれば土壌溶液中の重金属類濃度は下 がり、地下水汚染を生じにくい、そのため、地下水汚染 を抑制する、間接リスクの低減方法の一つとして、土壌 中で緩衝や吸着等の機能を持つ鉱物の性質に学び、それ に近い無機の鉱物材料を土壌に混合することで溶出を抑 制する不溶化対策がある.

## 5.2. 不溶化の変遷

対象物に何かを混ぜて溶出量を抑制するという意味に おいて,不溶化は以前から廃棄物分野において利用され てきた.その不溶化とは,高濃度に鉛を含む焼却灰を処 分場に埋め立てる前のキレートや硫化物などの混合など である.よって,土壌汚染分野でも当初の不溶化には高 濃度汚染などを対象にキレートや一般工業薬剤が使用さ れていたことから,不溶化=薬剤添加という認識が強 かった<sup>37)</sup>.更に,土壌に強い薬剤を混ぜることによる環 境影響や安全性への不安,土壌中の重金属類の長期的な 安定性,安全性への疑念などから,土対法の中で不溶化 の位置づけが低かったため不溶化は広まらなかった.そ のため,重金属汚染土壌は8割以上が掘削除去され た<sup>38)</sup>.

一方,不溶化材料は従来の薬剤に代わり,土壌を構成 する微細な鉱物や二次鉱物に多い重金属類の吸着作用な どの鉱物的作用機構を見込んだものが次々に開発され た.これらは鉱物系不溶化材や鉱物系材料と呼ばれ,環 境親和性が高いことから利用者の安全面での不安が軽減

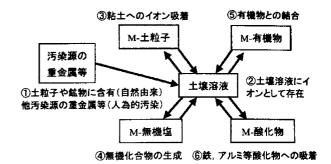


Fig.8 Distribution and formation of metals in soil (by Shibuya (1979)<sup>35</sup>).

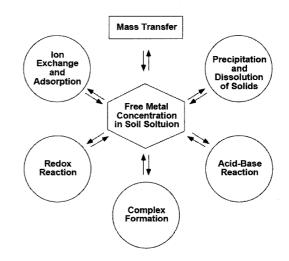


Fig.9 Principal controls on free trace metal concentrations in soil solutions (by Mattigod et al. (1981)<sup>36</sup>).

されて、次第に普及した.2005年頃からは掘削除去が困 難な大量の現場発生土が生じる自然由来重金属類含有土 壌の問題を抱える道路、トンネル建設などの公共工事で 鉱物系材料が採用され、対策材料として認識されるよう になった.また、平成21年の土対法改正時には掘削除去 偏重の土壌汚染対策を見直す動きがあり、その後環境省 より示された、汚染土壌の措置、対策に関するガイドラ インや現場区域内での措置を指導するガイドブックの中 で、間接リスク防止措置の一つとして不溶化は明確に位 置づけられた<sup>39,40</sup>.これにより、今後、鉱物系材料の利 用増加が見込まれる.

#### 5.3. 鉱物系不溶化材料と対策技術

重金属類による汚染土壌の区域内対策における鉱物系 材料を使った対策技術には、地下水汚染抑止を目的とし た曝露経路遮断として次の3つがある (Fig.10).

- a) 不溶化埋め戻し: 掘削した汚染土壌に材料を混合 して埋め戻す方法.
- b)原位置不溶化:土壌を掘削せずに材料を地盤中へ 直接注入して混合する方法.
- c)透過性地下水浄化壁:地下水中で汚染個所の下流 側に材料を敷設して吸着除去する方法.

第50巻 第3号 (2012)

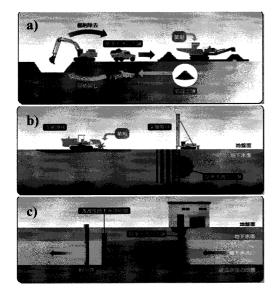


Fig.10 Countermeasures using mineral material within contamination site<sup>40</sup>.
(a) Immobilization on site, b) Immobilization in situ, c) Permeable barrier.)

このうち、透過性地下水浄化壁は汚染土壌ではなく、 既に汚染された地下水が対象となる.従って、使用材料 には捕捉された重金属類を安定的に保持する不溶化材と しての機能に加えて、移動水中の重金属類を捕捉するた めの吸着性能が要件として求められる.一方,先の自然 由来重金属類含有土壌については、掘削土壌には不溶化 材の混合が困難な岩塊や礫質が多く.また掘削時ではな く曝露後に汚染が生じる可能性がある.その意味では、 主な問題点は掘削土壌からの浸出水による地下水汚染と いえる. そこで,透過性地下水浄化壁の考え方を応用し, 掘削された自然由来重金属類含有土壌を堆積する際の下 層に不溶化と吸着の機能を有する鉱物系材料を混合或い は敷設する工法(以下、吸着層工法)が新しく考案され ている (Fig. 11)<sup>41,42)</sup>. 吸着層工法は, シリアル・バッ チ試験等により汚染土壌からの重金属溶出量を溶出リス クとして計算し、それを保持し得る鉱物系材料を敷設す る方法であるため、掘削土壌を適時、岩塊のまま破砕せ ずに堆積できるメリットがある.現在はまだ設計できる 人材が少ないため、吸着層工法の事例は一部の公共工事 に留まっているが、(独)土木研究所などにより鉱物系材

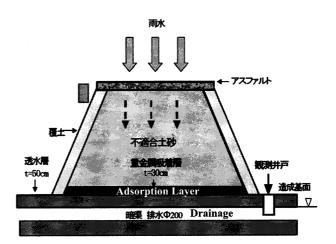


Fig.11 Conceptual scheme of permeable adsorption layer against groundwater contamination (by Huang et al. (2009)<sup>42</sup>).

料の性能評価方法や吸着層工法の設計に関するマニュア ル化が進められており、これから普及する技術と思われ る.

### 5.4. 鉱物系材料の種類と利用

重金属土壌汚染対策向けに普及している主な鉱物系材 料は、構造や主成分の違いから層状粘土鉱物、アロフェ ン類、ゼオライト、アルミニウム鉱物、鉄鉱物、カルシ ウム鉱物及びマグネシウム鉱物、セメント鉱物、層状複 水酸化物類の8種類に分けられる(Table 5). セメント は主に物理的固化を目的として使用されるが、含有鉱物 間の相互作用により重金属類の保持効果を示すことから セメント鉱物として含めている. これらの材料の多くが 汚染対策以外にも触媒や水処理、複合材料の素材などで 利用される微粒子、つまりは粘土の類である.

実際の利用については、吸着層工法の開発と現場導入 の際に鉄酸化水酸化硫酸塩鉱物シュベルトマナイトが用 いられたことから、特に鉄鉱物の利用が多い<sup>43)</sup>.他にペ リクレースなどのカルシウム鉱物とマグネシウム鉱物の 仲間、ゼオライトなどもよく利用される<sup>44,45)</sup>.但し、各 鉱物や材料には作用の発現条件や適性があることへの留 意が必要である.陰イオン重金属類に対して使用頻度の 高い鉄鉱物材料の一つ、鉄水酸化物ゲータイトは pH9.2

Table 5 The view of environmental-friendly inorganic material like minerals against heavy metals<sup>49</sup>.

Category name	Form / major minerals	Primal mechanism
Clay minerals	Phyllosilicate / smectite, vermiculite, mica, et al.	Cation-exchange, swelling, sealing
Allophane	Phyllosilicate / allophane, imogolite, et al.	Adsorption
Zeolite	Aluminosilicate / mordenite, clinoptilolite, et al.	Cation-exchange
Al minerals	Oxide, hydroxide and hydrate / gibbsite, corundum, et al.	Adsorption
Fe minerals	Elemental substances, oxide, hydroxide and hydrate / iron, ferrihydrite, goethite, schwertmannite, et al.	Co-precipitation, adsorption, ion- exchange, reduction
Ca minerals and	Carbonate, oxide, hydroxide and hydrate / calcite,	Adsorption, ion-exchange
Mg minerals	dolomite, apatite, brucite, et al.	
Cement minerals	Calcium silicate oxide and hydroxide / ettringite, mono- sulfate, et al.	Cementation, exchange
LDH	Double layer hydroxide / hydrotalcite, green rust	Anion-exchange

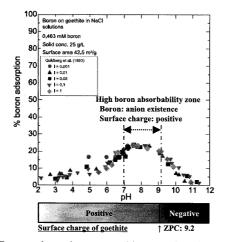


Fig.12 Boron adsorption on goethite as a function of pH and ionic strength (modified from Goldberg et al.  $(1993)^{47,48}$ ).

以下で表面電荷が正電荷となる.一方,溶液中のホウ素 はpH7以上のアルカリ条件でのみ陰イオン(ホウ酸塩 イオン, B(OH),))として存在する<sup>46)</sup>. したがって、鉄 水酸化物ゲータイトをホウ素への対策に用いる場合は. これらの条件が噛み合って最大の吸着効果を示す pH 7~9の弱アルカリ側の範囲での運用が適切である (Fig.12)<sup>47,48)</sup>. しかし, こうした重金属類の動態や各鉱 物及び材料の作用機構への土木現場における理解はまだ 十分ではない. そのため, 材料特性に対して不適切な環 境条件下での材料運用により汚染が改善されない場合で も、材料の能力不足に責任が帰結する事例が後を絶たな い. これは、鉱物系材料を用いた汚染対策技術の現場向 け指南書として5.3のように対策技術の設計法や使用材 料の評価方法などの整備が進む一方で、材料のもつ特性 や重金属類との作用機序などに関する総括的資料が少な いためである. そこで、鉱物と重金属類の相互作用を解 説する導入書について、JSPS(日本学術振興会)の鉱 物新活用第111委員会で日本粘土学会会員の委員を中心 に進められている49).

## 6. 最後に

土壌汚染において、土壌や鉱物は汚染源や原因物質と される一方、粘土等は環境親和材料として汚染対策に有 効活用されている。そして、両者は汚染物質と鉱物等と の相互作用という点では表裏の関係にある。土壌汚染分 野でそれらへの理解が進めば、汚染土壌のリスク評価が より適正化され、粘土等の鉱物系材料を用いた汚染対策 がより科学的かつ合理的な方向へ発展するものと考えら れる。また、そのためには実務レベルに対応した環境条 件での影響評価や材料効果の理学的解明と工学的証明が 積み重ねられることが必要であり、それらは粘土を基礎 から応用まで網羅して扱う粘土科学分野に期待される領 域と思われる。 謝 辞

第55回粘土科学討論会シンポジウムで土壌汚染分野の 現状について紹介する機会を下さった日本粘土学会及び 委員関係各位と,同シンポジウムで本内容に耳を傾けて くださった参加者各位,また本内容にかかる土壌汚染分 野の研究に従事する機会と支援を頂いた地盤環境保全コ ンソーシアム関係各位に厚く御礼申し上げる.

# 引用文献

- 環境省・(財)日本環境協会(2009)土壌汚染対策法のしくみ10頁.
- 2)米田 稔(2009)第15回地下水・土壌汚染とその防止対策に関する研究集会プレワークショップ「環境リスクと地下水・土壌汚染」講演資料,27-33.
- 3) 土壤汚染対策法, 平成14年5月29日法律第53号(最終改正 平成23年6月24日法律第74号).
- 4) 土壤汚染対策法施行令, 平成14年11月13日 政令第 336号(最終改正 平成21年10月15日 政令第246号).
- 5)土壤汚染対策法施行規則,平成14年12月26日 環境 省令第29号,(最終改正 平成23年7月8日 環境省令第 13号).
- 6)農用地の土壌の汚染防止等に関する法律,昭和45年 12月25日 法律第139号(最終改正 平成23年8月30日 法律第105号).
- 7)農用地の土壌の汚染防止等に関する法律施行令,昭 和46年6月24日政令第204号(最終改正 平成22年6 月16日政令第148号).
- 8)土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件,平成15 年3月6日環境省告示18号.
- 9)土壌含有量調査に係る測定方法を定める件,平成15 年3月6日環境省告示19号.
- 10) 宮口新治(2006) 地質と調査 <u>No.108</u>, 14-19.
- 11)品川俊介・田本修一・佐々木靖人・伊東佳彦 (2006) 日本応用地質学会平成19年度研究発表会講演論文集, 241-242.
- 12) 独立行政法人土木研究所(2007) 岩石に由来する 環境汚染に関する共同研究報告書建設工事における 自然由来の重金属汚染対応マニュアル(暫定版),共 同研究報告書 <u>No.358</u>. (http://www.pwri.go.jp/team/ tishitsu/kyoken358.htm).
- 13) 独立行政法人土木研究所編(2004) 建設工事で遭遇 する地盤汚染対応マニュアル[暫定版]149頁. 鹿島 出版会 東京.
- 14) 建設工事における自然由来重金属等含有土砂への対応マニュアル検討委員会(2010) 建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(暫定版) 90頁. 国土交通省(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/pdf/recyclehou/manual/sizenyuraimanyu\_zantei\_honbun.pdf)

第50卷 第3号 (2012)

- 15)協同組合地盤環境技術研究センター・一般社団法人 北海道環境保全技術協会・自然由来重金属問題共同研 究委員会(2009)自然由来重金属問題共同研究報告書 自然由来重金属問題対策フローマニュアル,北海道環 境保全技術協会技術レポート,No.2,48頁.一般社団 法人北海道環境保全技術協会 札幌
- 16) 五十嵐敏文(2008) 日本応用地質学会平成20年度特別講演およびシンポジウム予稿集, 20-27.
- 17) 土壌汚染対策法の一部を改正する法律による改正後 の土壌汚染対策法の施行について,平成22年3月5日 環水大土発第100305002号(改正 平成23年7月8日 環水大土発第110706001号).
- 18) 富樫茂子・今井 登・奥山(楠瀬)康子・田中 剛・ 岡井貴司・狛 武・村田泰章・青山秀喜(2001) 地質 ニュース <u>558</u>, 25-33.
- 19) Togashi, T., Imai, N., Okuyama-Kusunose, Y., Tanaka, T., Okai, T., Koma, T. and Murata, Y. (2000) Young upper crustal chemical composition of the orogenic Japan arc, Goldschmidt 2000, journal of conference abstracts, Vol.5 (2), 1011.
- 20) 島田允堯(2009) 応用地質技術年報(応用地質株式 会社) <u>No.29</u>, 31-59.
- 21)阿南修司・柴田光博・品川俊介・佐々木康人 (2007) 応用地質 <u>47</u>, 354-359.
- 22) 高橋輝明・藤井研介・五十嵐敏文・掛田浩司・山田 信行(2011)応用地質 <u>52</u>, 46-54.
- 23)寺島 滋・太田充恒・今井 登・岡井貴司・御子柴 真澄・谷口政碩男(2002)地質調査研究報告 <u>53</u>, 749-774.
- 24) 奥村興平・桜井國幸・中村直器・森本幸男(2007) 地学雑誌 <u>116</u>, 892-905.
- 25) 久馬一剛(1986) アーバンクボタ <u>No.25</u>, 42-45.
- 26)上野 薰(2004)中部大学生物機能開発研究所紀要 <u>4</u>, 25-33.
- 27)須藤孝一・米田 剛・小川泰正・山田亮一・井上
   千弘・土屋範芳(2010)応用地質 51, 181-190.
- 28) 佐々木幹夫・北川博通・菊池良弘(2005) 日本鉄道 協会誌 <u>9</u>, 60-62.
- 29)伊藤健一・平田利治・北畠義裕・宮口新治・河野勝仁・横田 漠(2011)第9回環境地盤工学シンポジウム発表論文集,181-188.
- 30) 横田 漠(2006)地下水・土壌汚染の基礎から応用 (日本地下水学会編) pp.223-251. 理工図書 東京
- 31) Chakraborti, D., Mukherjee, S. C., Pati, S., Sengupta, M. K., Rahman, M. M., Chowdhury, U. K., Lodh, D., Chanda, C. R., Chakraborti, A. K. and Basu, G. K. (2003) Environmental Health Perspectives, 111, 1194–1201.
- 32) 伊藤健一・矢野靖典・瀬崎満弘・塩盛弘一郎・横田

漠(2011)日本応用地質学会平成23年度研究発表会講 演論文集, 153-154.

- 33)日本土壌肥料学会編(2005)土壌生成と重金属動態, 博友社 東京 157頁.
- 34)和田信一郎(2006)地下水・土壌汚染の基礎から応用(日本地下水学会編)pp.115-137.理工図書東京
- 35) 渋谷政夫(1979) 土壌汚染の機構と解析 pp.161-195. 産業図書 東京
- 36) Mattigod, S. V., Sposito, G. and Page, A. L. (1981) Chemistry in the soil environment (D. E. Baker, ed.). pp.203-222. Amer. Soc. Agronomy, Madison. (http:// www.epa.gov/tio/tsp/download/issuel4.pdf より引用)
- 37)和田信彦 (2006) 地質と調査 <u>No.108</u>, 30-36.
- 38)環境省水・大気環境局(2011)平成21年度土壌汚染 対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関 する調査結果,63頁.(http://www.env.go.jp/water/ report/h22-02/index.html)
- 39) 環境省水・大気環境局 土壌環境課(2011) 土壌汚染 対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン改 訂版 460 頁.(http://www.env.go.jp/water/dojo/gl\_ ex-me/index.html)
- 40) 環境省水・大気環境局 土壌環境課 (2011) 区域内措 置優良化ガイドブックーオンサイト措置及び原位置措 置を適切に実施するために-104頁.(http://www. env.go.jp/water/dojo/gb\_me/)
- 41) 五十嵐敏文(2006) 北海道応用地質研究会会報 EPOCH, <u>No.53</u>, 2-5.
- 42)黄 岷・藤墳英男・安福克人・堀尾明宏・高木康 光・若原雄一朗(2009)第15回地下水・土壌汚染とそ の防止に関する研究集会講演集,458-461.
- 43) 伊藤健一・池田穂高・龍原 毅・直原俊介・佐藤 努・川西琢也(2006) 第12回地下水・土壌汚染とその 防止に関する研究集会講演集,541-544.
- 44) 大山 将・奥村正孝・保賀康史・西村良平(2009)
   地盤工学会誌 <u>57(7)</u>, 20-23.
- 45) 鈴木雅史・昌子智由・吉村 昇(2004) 静電気学会 誌 <u>28</u>, 224-229.
- 46) Mattigod, S. V., Frampton, J. A. and Lim, C. H. (1985) Clays and Clay Minerals, <u>33</u>, 433–437.
- Goldberg, S., Foster, H. S. and Heick, E. L. (1993) Soil. Sci. Soc. Am. J., <u>57</u>, 704–708.
- 48) 佐藤 努・福士圭介・米田哲朗(2007) Journal of MMIJ, <u>123</u>, 132-144.
- 49) 伊藤健一・和田信一郎(2011) 土壌及び吸着・不溶 化材料における鉱物と重金属類の相互作用について, 第17回地下水・土壌汚染とその防止に関する研究集会 講演集 325-326.